

令和5年3月30日

第2回臨時会議案

厚真町議会

付 議 案 件

番 号	件 名
議案第 1 号	財産の取得について
議案第 2 号	令和 4 年度厚真町一般会計補正予算（第 1 9 号）について
承認第 1 号	専決処分（令和 4 年度厚真町一般会計補正予算（第 1 8 号））の承認について
報告第 1 号	専決処分（損害賠償額の決定）の報告について
陳情第 1 号	現役場庁舎を観光施設・教育施設として保存活用する要望について

議案第 1 号

財産の取得について

次のとおり、財産を取得しようとする。

令和 5 年 3 月 3 0 日提出

厚真町長 宮 坂 尚 市 朗

記

- 1 財産の名称 まちなか交流館厨房機器
- 2 仕様 財産の取得に関する資料のとおり
- 3 財産の種類 動産（物品）
- 4 取得の方法 指名競争入札
- 5 取得金額 11,718,630円
- 6 取得の相手方 株式会社 UNO
代表取締役 山崎 則夫

議案第 2 号

令和 4 年度厚真町一般会計補正予算（第 1 9 号）

令和 4 年度厚真町の一般会計補正予算（第 1 9 号）は、次に定めるところによる。

（繰越明許費の補正）

第 1 条 地方自治法第 2 1 3 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用できる経費は、「第 1 表繰越明許費補正」による。

令和 5 年 3 月 3 0 日提出

厚真町長 宮 坂 尚 市 朗

第1表 繰越明許費補正

(追加分)

単位：千円

款	項	事業名	金額
7 商工費	1 商工費	新型コロナウイルス感染症緊急経済対策事業（新型コロナウイルス感染症緊急経済対策商品券事業補助金）	21,500
7 商工費	1 商工費	新型コロナウイルス感染症緊急経済対策事業（商工事業者燃料価格高騰支援事業）	16,800
7 商工費	1 商工費	新型コロナウイルス感染症緊急経済対策事業（貨物自動車運送事業者燃料価格高騰支援事業）	3,400

承認第1号

専決処分の承認について

地方自治法第179条第1項の規定により令和4年度厚真町一般会計補正予算（第18号）を次のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求める。

令和5年3月30日提出

厚真町長 宮 坂 尚 市 朗

専 決 処 分 書

地方自治法第179条第1項の規定により、令和4年度厚真町一般会計補正予算（第18号）を専決処分する。

令和5年3月17日専決処分

厚真町長 宮 坂 尚 市 朗

理由 表町団地2号棟で発生した漏水事故による損害賠償金支払いのため

令和4年度厚真町一般会計補正予算（第18号）

令和4年度厚真町の一般会計補正予算（第18号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ180千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9,640,854千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和5年3月17日専決処分

厚真町長 宮 坂 尚 市 朗

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
18	繰入金	654,397	133	654,530
	1 基金繰入金	653,101	133	653,234
20	諸収入	183,417	47	183,464
	4 雑入	97,461	47	97,508
	歳 入 合 計	9,640,674	180	9,640,854

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
2	総務費	1,227,323	180	1,227,503
	1 総務管理費	1,174,569	180	1,174,749
	歳 出 合 計	9,640,674	180	9,640,854

1 総括
(歳入)

– 15 –

(歲 出)

[illegible]

[illegible]

2 歳 入

18款 繰入金

1項 基金繰入金

目	補正前の額	補 正 額	計
15 財政調整基金繰入金	千円 111,294	千円 133	千円 111,427
計	653,101	133	653,234

20款 諸収入

4項 雑入

2 雑入	61,053	47	61,100
計	97,461	47	97,508

節		説	明
区 分	金 額		
1 財政調整基金 繰入金	千円 133	財政調整基金繰入金	千円 133

5 雑入	47	全国町村会総合賠償補償保険金	47

18款 繰入金 20款 諸収入

3 歳 出

2 款 総務費

1 項 総務管理費

目	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国道支出金	地方債	その他	
1 一般管理費	千円 81,691	千円 180	千円 81,871	千円	千円	千円 47	千円 133
計	1,174,569	180	1,174,749	0	0	47	133

節		説 明
区 分	金 額	
21 補償補填及び 賠償金	千円 180	0201 一般管理事業 千円 180
		損害賠償金 180

2款 総務費

報告第1号

専決処分の報告について

地方自治法第180条第1項の規定により、議会において指定されている事項について、次のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

令和5年3月30日提出

厚真町長 宮坂尚市朗

専 決 処 分 書

物損事故による事故の損害賠償の額を定めることについて、地方自治法第180条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和5年3月17日専決処分

厚真町長 宮 坂 尚 市 朗

- 1 事故発生日時 令和5年2月6日（月）
- 2 事故発生場所 勇払郡厚真町表町14番地
- 3 被 害 者 

- 4 事故の概要 被害者が居住していた表町団地2号棟の2階の給水管の結合部から水漏れが発生し、下階の被害者の居室内に浸水したことにより家電及び家具等に損害を与えた。
- 5 示 談 内 容 町には住宅管理上の瑕疵があり、被害者には過失がないため、過失割合を町の10割負担とし、本件事故に関する合意に至った。
- 6 損害賠償額 金 180,000円